



フィールド サービス ニュース

富士重工業株式会社

NO. FAN-033

本社：東京都新宿区
西新宿1-7-2
(スバルビル)

発行 48年6月25日

FA-200-180 飛行規程改訂について

今回FA-200-180の飛行規程が改訂されましたので、その差し換え頁を送付いたします。
今回の改訂の主な内容は次の通りです。

1. 操作手順等の内容の明確化
2. 可動風防“開”による飛行の追加飛行規程の追加
3. 計器（及び夜間）飛行用装置（追加飛行規程）の装備品から警報電圧計の削除

このうち2項につきましては従来では可動風防“開”のままの飛行は認められていませんでしたが、今回追加飛行規程「可動風防“開”による飛行」に示す範囲内での運用が承認されました。また3項につきましては、従来計器飛行には警報電圧計が必須装備でしたが、今後は装備しなくとも計器飛行可能となりました。

改訂版は同頁の旧頁と差し換え、飛行規程I頁の頁一覧表の日付（承認対象外の日付なしの頁については本ニュースの改訂頁一覧表備考欄に示す“改訂8”）通りに全頁が編集されているか確認して下さい。

なお、53頁の追加飛行規程一覧表については、検査官承認済の現在の頁の次に今回の改訂頁を追加し、「耐空検査」又は、「修理改造」等で飛行規程の点検を受ける機会に、新しい頁に検査官の承認を受け、その後旧頁を廃棄して下さい。

基本飛行規程

頁	日付	備考
表紙	48. 2. 8	
I	48. 2. 8	
II	48. 2. 8	
IV	48. 2. 8	
11	48. 2. 8	
12	48. 2. 8	
16	48. 2. 8	
17	48. 2. 8	
18	48. 2. 8	
19	48. 2. 8	
20	48. 2. 8	
22	48. 2. 8	
25	48. 2. 8	
30	48. 2. 8	
38	——	改訂 8
39	——	改訂 8
40	——	改訂 8
41	——	改訂 8
42	——	改訂 8
53	——	

追加飛行規程 (V)

頁	日付	備考
表紙	48. 2. 8	
V - I	48. 2. 8	
V - II	48. 2. 8	
V - III	48. 2. 8	
V - 1	48. 2. 8	

* 追加飛行規程 (III)

頁	日付	備考
表紙	48. 2. 8	
III - I	48. 2. 8	
III - II	48. 2. 8	
III - 1	48. 2. 8	

* 本追加飛行規程は該当機体のユーザーのみに送付する。